

平成 29 年度 高齢者虐待の報告

(兵庫県)

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、相談・通報への対応等を行っています。

平成 29 年度の対応状況等を以下のとおり公表します。

概要は、以下のとおりです。

【養介護施設従事者等による虐待】

- ・市町には、106 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、20 件の高齢者虐待が認められました。平成 28 年度と比較すると、相談・通報件数は 10 件減少、虐待件数は 9 件減少しました。
- ・被虐待者の 7 割以上は女性で、虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、次いで経済的虐待が多く認められました。

【養護者による虐待】

- ・1,802 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、982 件の虐待が認められました。平成 28 年度と比較すると、相談件数は 280 件増加しており、虐待件数は 62 件増加しました。
- ・被虐待者の 7 割以上が女性で、虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待が多く認められました。
- ・虐待をしていた養護者は、息子が 3 割以上にのぼり、次いで夫が約 2 割と多くを占めました。
- ・被虐待高齢者のうち、約 8 割が要介護認定を受けており、そのうち認知症（認知症日常生活自立度Ⅱ～Ⅳ）は約 7 割の方に認められました。

【市町の高齢者虐待防止に係る体制整備】

- ・虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言、高齢者虐待の対応窓口の住民への周知、必要な支援を利用していない高齢者の権利擁護を図る早期発見の取組や相談等が高い実施率となっています。

【県の取組】

兵庫県では、高齢者虐待の早期発見・予防及び虐待事案への迅速かつ適切な対応を図るため、次の事業を実施しています。

(1) 高齢者虐待対応力向上研修

市町職員、地域包括支援センター職員、養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待を早期に発見し、予防的に対応できるよう、資質向上に資する研修を実施しています。

(2) 権利擁護相談窓口の設置

市町単独では対応が困難な事例に対して、新たに弁護士等による権利擁護相談窓口を設置し、市町及び地域包括支援センターを支援しています。

(3) その他の取組

家庭介護者を対象とする「介護技術講習会」を実施し、虐待の主な発生要因とされる不適切な介護技術や知識の不足、介護疲れや介護ストレスの解消に努めています。

平成 29 年度高齢者虐待の状況に関する詳細は、以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

平成 29 年度、兵庫県では 20 件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者は、男性 5 名・女性 17 名の計 22 名でした。

市町への相談・通報件数		106 件	
虐待の事実が認められた事例		20 件	
被虐待者数		22 名	
虐待があった施設・事業所の種別	特別養護老人ホーム	4 か所	
	介護老人保健施設	1 か所	
	介護療養型医療施設	1 か所	
	認知症グループホーム	3 か所	
	有料老人ホーム	5 か所	
	養護老人ホーム	1 か所	
	短期入所施設	1 か所	
	訪問介護等	1 か所	
	通所介護等	2 か所	
	居宅介護支援等	1 か所	
虐待を行った職員の職種 (複数回答)	介護職 (介護福祉士)	7 名	
	介護職 (介護福祉士以外及び不明)	10 名	
	看護職	2 名	
	管理職	1 名	
被虐待高齢者の状況	性別	男性	5 名
		女性	17 名
	年齢	65 歳未満障害者	1 名
		65～69 歳	0 名
		70～74 歳	3 名
		75～79 歳	8 名
		80～84 歳	2 名
		85～89 歳	3 名
		90～94 歳	5 名
		95～99 歳	0 名
		100 歳以上	0 名
		その他・不明	0 名
	要介護状態区分	要支援 1	1 名
		要支援 2	2 名
		要介護 1	5 名
		要介護 2	1 名
要介護 3		5 名	
要介護 4		6 名	
要介護 5	2 名		
虐待の種別・類型 (複数回答)	身体的虐待	12 件	
	介護・世話の放棄・放任	1 件	
	心理的虐待	4 件	
	性的虐待	1 件	
	経済的虐待	6 件	
老人福祉法、介護保険法上の 権限行使以外で市町が行った対応 (複数回答)	施設等に対する指導	5 件	
	施設等からの改善計画の提出依頼	6 件	
	虐待を行った養介護施設従事者への注意・指導	4 件	
当該養介護施設等にお いて行われた改善措置 (複数回答)	市町への改善計画の提出	17 件	
	老人福祉法、介護保険法の規定に基づく 勧告・命令等への対応	4 件	
	その他	1 件	

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談の状況

平成 29 年度は、高齢者虐待に関する 1,802 件の相談・通報がありました。相談・通報者は、介護支援専門員が最も多く、次いで警察、介護保険事業所職員の順となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査、高齢者虐待防止法に基づく立入調査等により事実確認が行われましたが、それらの事実確認の結果、982 件・996 人について虐待が認められました。

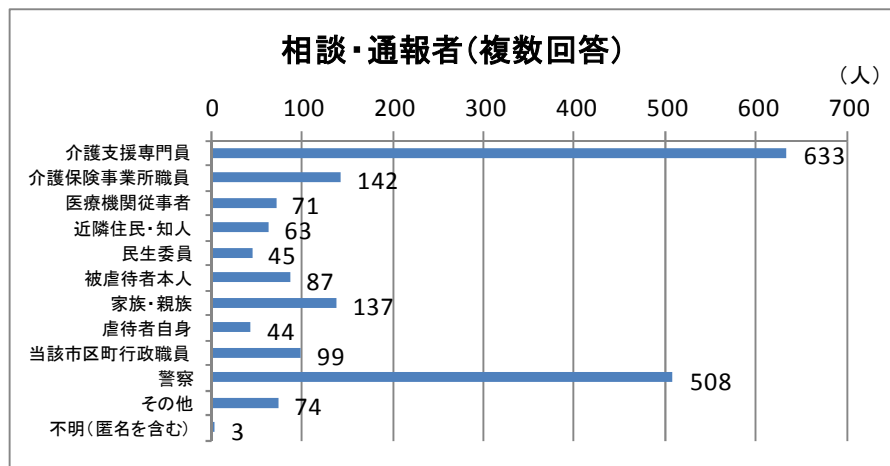
虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、6 割以上の事例で見られました。

① 相談・通報件数

相談・通報件数	1,802 件
---------	---------

② 相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市区町行政職員	警察	その他	不明
633 人	142 人	71 人	63 人	45 人	87 人	137 人	44 人	99 人	508 人	74 人	3 人
33.2%	7.5%	3.7%	3.3%	2.4%	4.6%	7.2%	2.3%	5.2%	26.7%	3.9%	0.2%



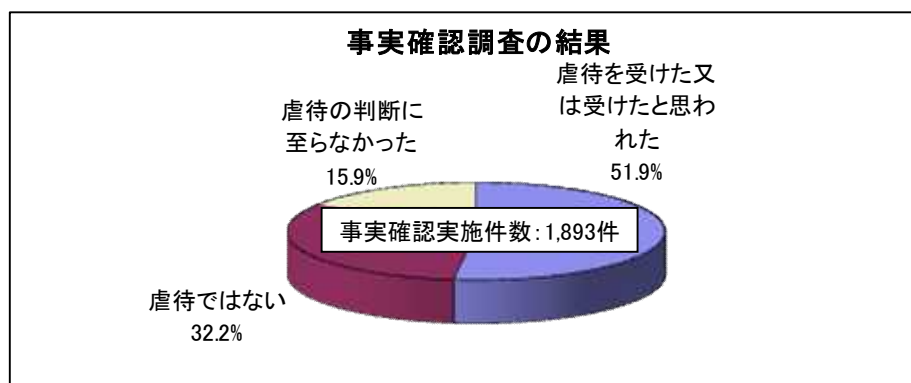
③ 事実確認の状況

事実確認調査を行った事例	1,893 件
立入調査以外の方法により調査を行った事例	1,889 件
訪問調査を行った事例	1,274 件
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	615 件
立入調査により調査を行った事例	4 件
警察が同行した事例	4 件
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0 件
援助要請をしなかった事例	0 件
事実確認調査を行っていない事例	99 件
明らかに虐待ではなく調査不要と判断した事例	76 件
後日、調査実施予定又は調査の可否を検討中の事例	23 件
合計	1,992 件

※29 年度内に通報等を受理した事例、及び 28 年度以前に通報等を受理し、事実確認調査が 29 年度となった事例について集計

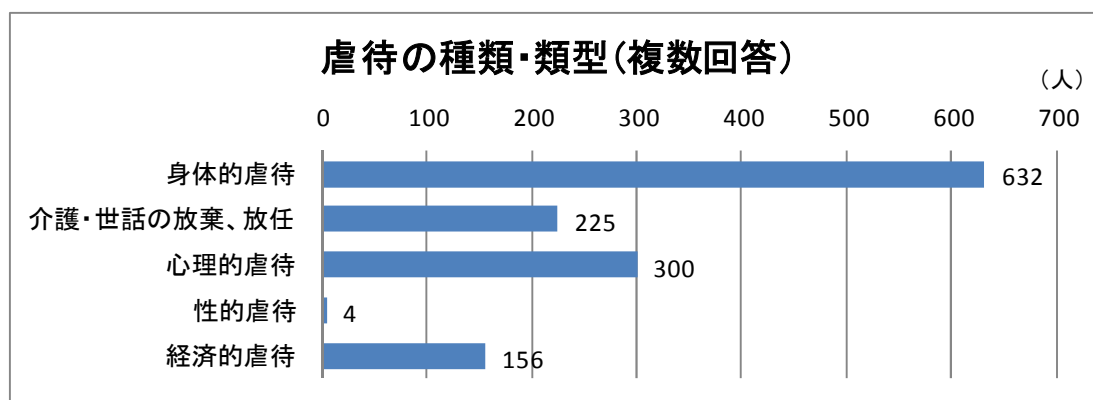
④ 事実確認調査の結果

虐待を受けた又は受けたと 思われたと判断した事例	虐待ではないと 判断した事例	虐待の判断に 至らなかった事例	合計
982 件	610 件	301 件	1,893 件
51.9%	32.2%	15.9%	100%



⑤ 虐待の種類・類型（複数回答）（虐待と判断した件数：982 件に占める割合）

身体的虐待	介護・世話の 放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
632 人	225 人	300 人	4 人	156 人
63.5%	22.6%	30.1%	0.4%	15.7%



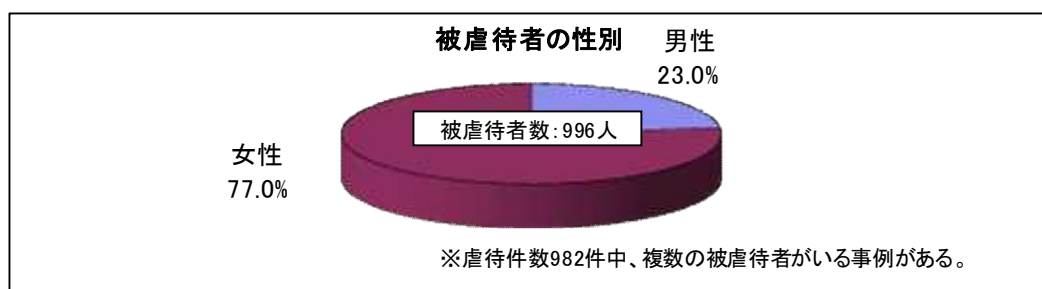
(2) 被虐待者の状況

被虐待者は女性が7割を越えています。年齢は80代が4割以上を占めています。

また、約8割が要介護認定をうけており、当該認定者のうち認知症（認知症日常生活自立度Ⅱ～M）は約7割の方に認められます。

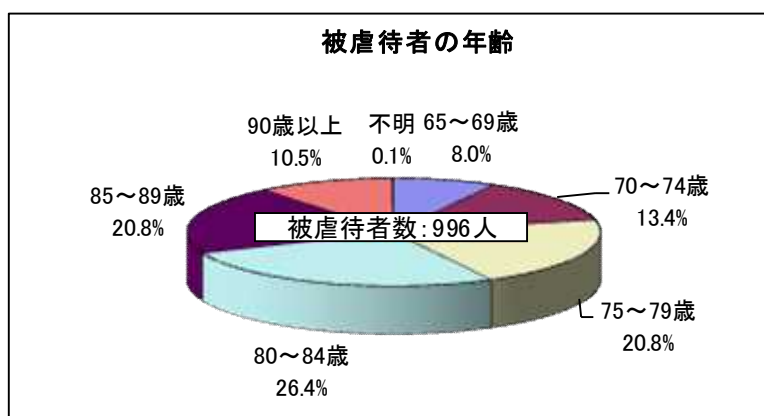
① 被虐待者の性別

男性	女性	合計
229 人	767 人	996 人
23.0%	77.0%	100%



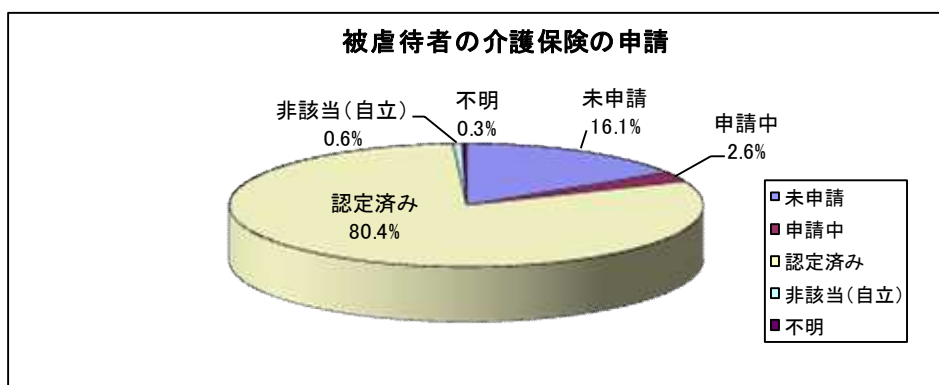
② 被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
80人	133人	207人	263人	207人	105人	1人	996人
8.0%	13.4%	20.8%	26.4%	20.8%	10.5%	0.1%	100%



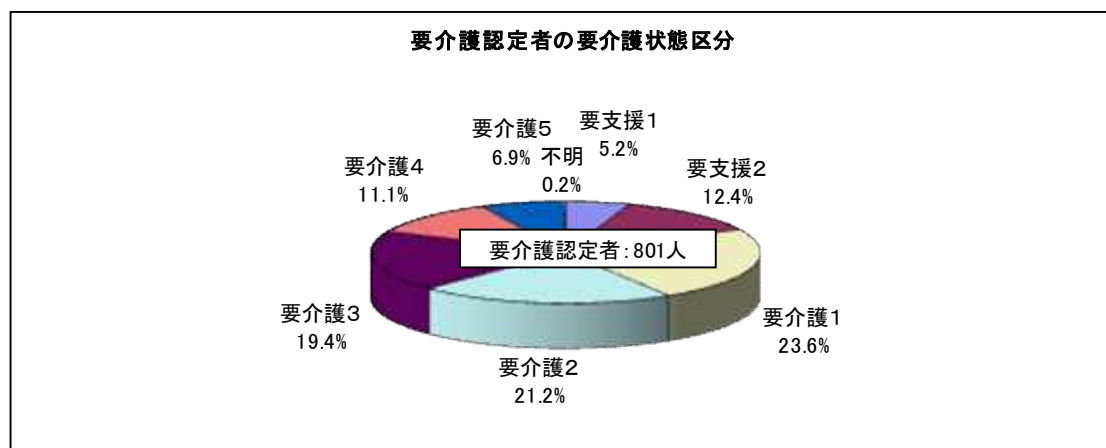
③ 被虐待者の介護保険の申請

未申請	申請中	認定済み	非該当(自立)	不明	合計
160人	26人	801人	6人	3人	996人
16.1%	2.6%	80.4%	0.6%	0.3%	100%



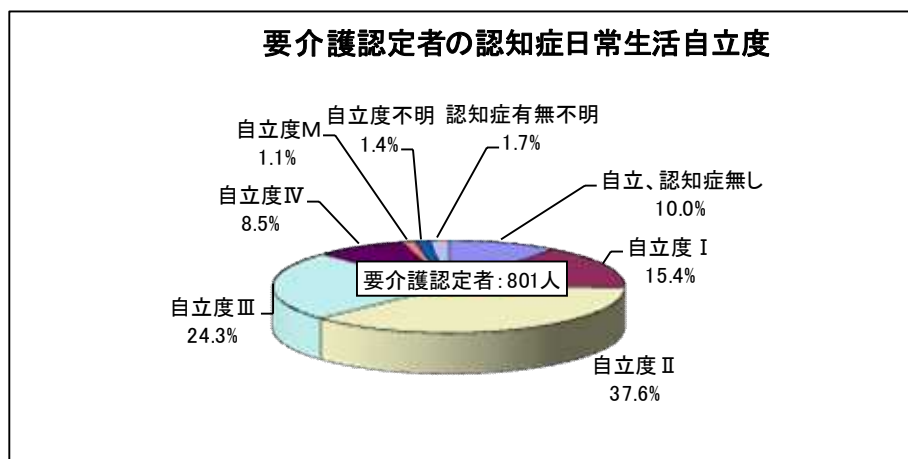
④ 要介護認定者の要介護状態区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
42人	99人	189人	170人	155人	89人	55人	2人	801人
5.2%	12.4%	23.6%	21.2%	19.4%	11.1%	6.9%	0.2%	100%



⑤ 要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度 I	自立度 II	自立度 III	自立度 IV	自立度 M	自立度 不明	認知症の有無不明	合計
80 人	123 人	301 人	195 人	68 人	9 人	11 人	14 人	801 人
10.0%	15.4%	37.6%	24.3%	8.5%	1.1%	1.4%	1.7%	100%



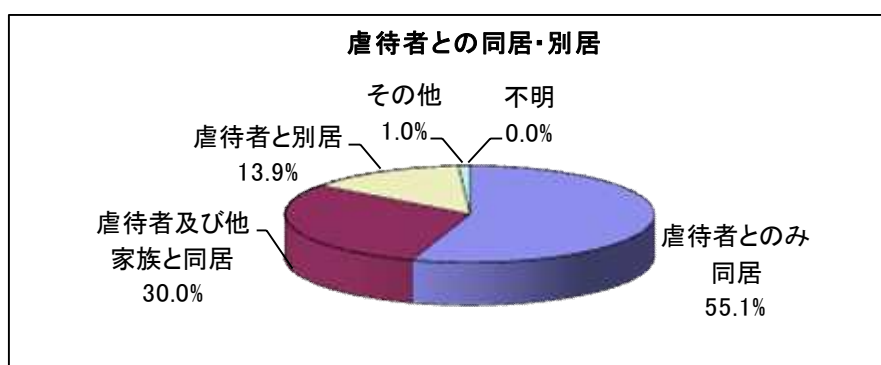
(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち8割以上が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が5割以上を占めます。虐待者の内訳をみると息子が3割以上と最も多く、次いで夫が約2割となっています。

虐待者の年齢は50代が最も多く、40代とあわせて4割以上を占めています。

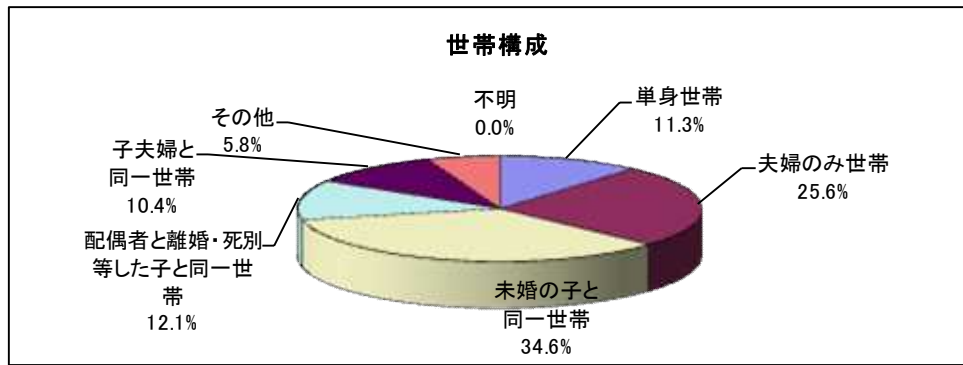
① 虐待者との同居・別居の状況

虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
549 人	299 人	138 人	10 件	0 件	996 人
55.1%	30.0%	13.9%	1.0%	0.0%	100%



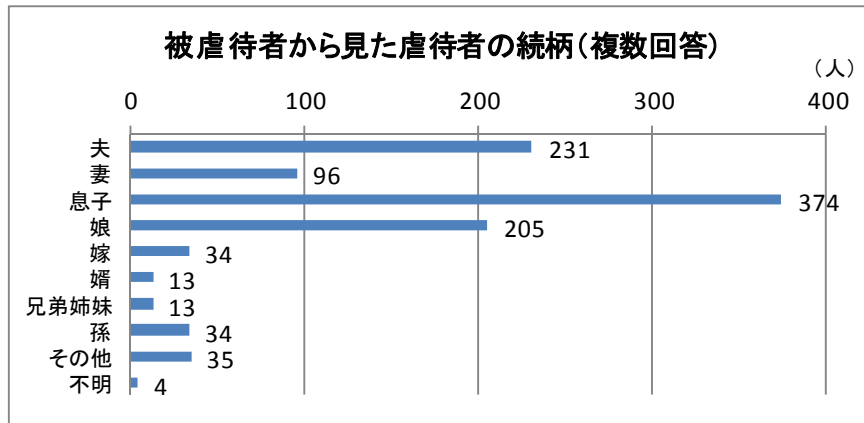
② 世帯構成

単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同一世帯	配偶者と離婚・死別等した子と同一世帯	子夫婦と同一世帯	その他	不明	合計
113 人	255 人	345 人	121 人	104 人	58 人	0 人	996 人
11.3%	25.6%	34.6%	12.1%	10.4%	5.8%	0.0%	100%



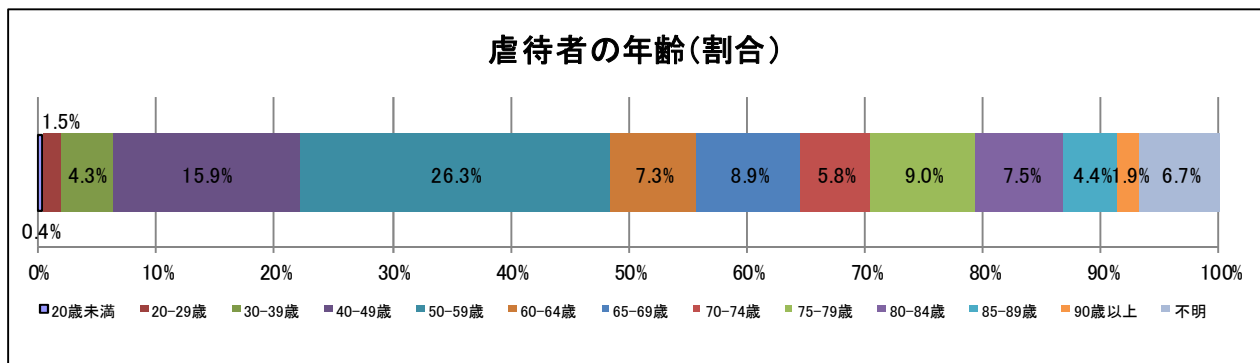
③ 被虐待者から見た虐待者の続柄 (複数回答)

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
231人	96人	374人	205人	34人	13人	13人	34人	35人	4人	1,039人
22.2%	9.2%	36.0%	19.7%	3.3%	1.3%	1.3%	3.3%	3.4%	0.4%	100%



④ 虐待者の年齢

20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	不明	合計
4人	16人	45人	165人	273人	76人	92人	60人	94人	78人	46人	20人	70人	1,039人
0.4%	1.5%	4.3%	15.9%	26.3%	7.3%	8.9%	5.8%	9.0%	7.5%	4.4%	1.9%	6.7%	100%



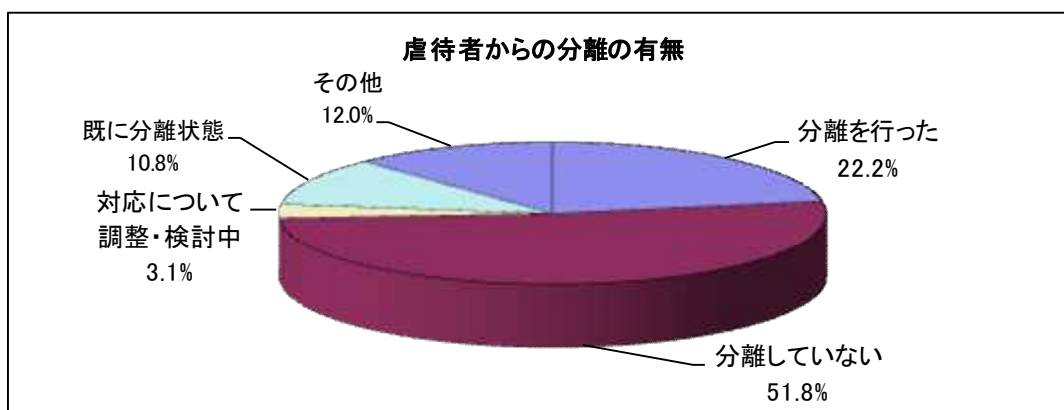
(4) 虐待への対応状況

対応は、分離した事例が約2割あり、対応としては契約による介護保険サービスの利用による割合が多くなっています。一方、分離しなかった事例における対応は、養護者への助言・指導やケアプランの見直しの割合が多くなっています。

① 虐待者からの分離の有無

	人数	割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	319人	22.2%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	745人	51.8%
対応について検討・調整中の事例	45人	3.1%
虐待判断時点で既に分離状態の事例（別居、入院等）	156人	10.8%
その他	173人	12.0%
合計	1,438人	100.0%

※調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計。

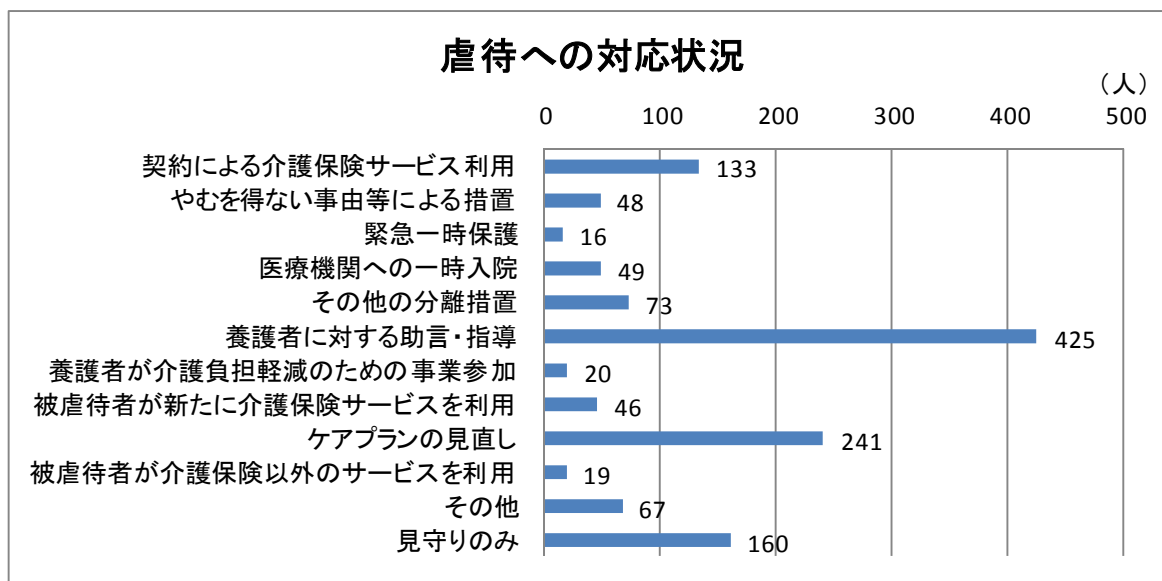


② 虐待者から分離を行った事例の対応（初動対応）（対応を行った件数：319人に占める割合）

契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
133人	48人	16人	49人	73人	319人
うち、面会制限26人	うち、面会制限27人	うち、面会制限12人	うち、面会制限4人	うち、面会制限23人	うち、面会制限92人
41.7%	15.0%	5.0%	15.4%	22.9%	

③ 虐待者から分離していない事例の対応（複数回答）（分離していない件数：745人に占める割合）

養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランの見直し	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	その他	見守りのみ
425人	20人	46人	241人	19人	67人	160人
57.0%	2.7%	6.2%	32.3%	2.6%	9.0%	21.5%



④ 権利擁護に関する対応

成年後見制度 利用開始済	成年後見制度 利用手続き中	日常生活自立 支援事業の利用
57人	45人	13人
(うち、市区町長申し立ての事例53人)		

⑤ 29年度末日での状況

対応継続	一定の対応終了、 経過観察継続	終 結	合 計
598人	196人	644人	1,438人
41.6%	13.6%	44.8%	100%

3 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

虐待を行った養護者に対する相談・指導助言、住民への対応窓口となる部局の周知については実施割合が高い傾向にあります。関係機関とのネットワークづくりは十分に進んでいない傾向にあります。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済市町数	実施率(%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知（平成29年度中の実施状況）	38	92.7
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	32	78.0
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	32	78.0
居宅介護サービス事業者に法について周知	32	78.0
介護保険施設に法について周知	31	75.6
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	37	90.2
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	33	80.5
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	20	48.8
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	20	48.8
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、役所・役場内の体制強化	38	92.7
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	35	85.4
老人福祉法の規定による措置に必要な居室確保のための関係機関との調整	34	82.9
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	39	95.1
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	39	95.1

4 平成27、28年度との比較

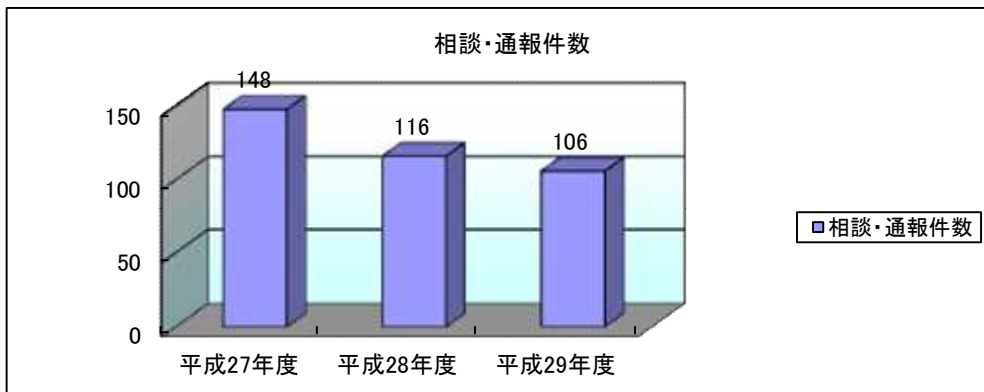
兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

市町への相談・通報件数は、昨年度より10件減少し、そのうち虐待が認められた件数については、昨年度から9件減少しました。

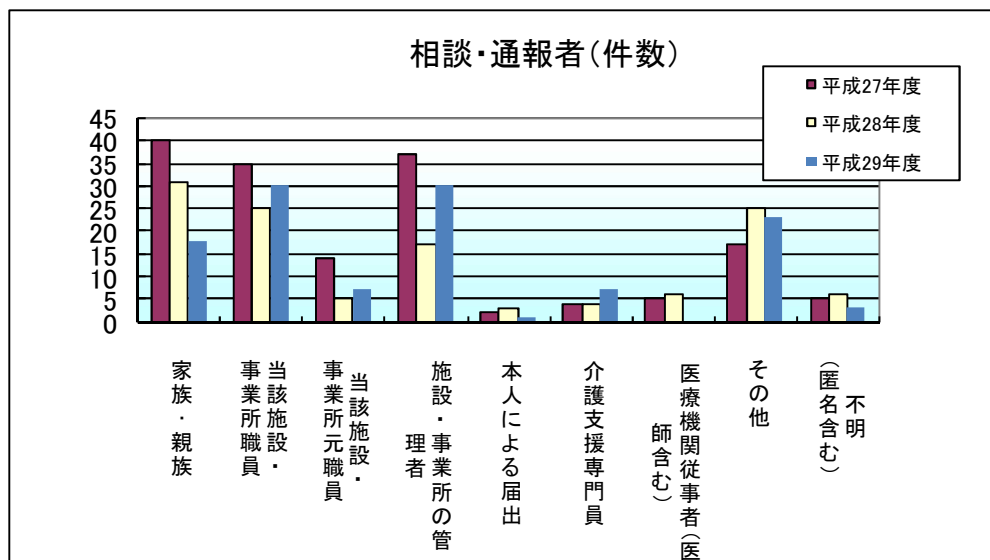
相談・通報者別では、この3年間で当該施設・事業所職員及び施設・事業所の管理者からの相談・通報が多い傾向にあります。家族・親族からの相談・通報は、昨年度より13件減少しました。また、事実確認の対象となった施設種別では、特別養護老人ホーム及び有料老人ホームが比較的高い割合で推移しています。

① 相談・通報件数



② 相談・通報者（複数回答）

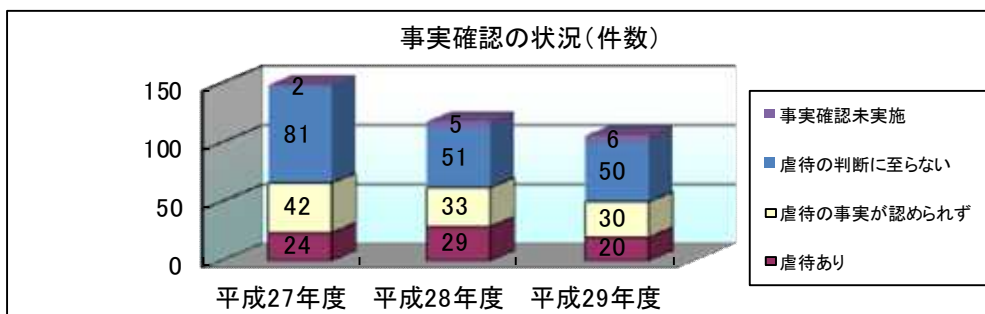
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
家族・親族	40件 (25.2%)	31件 (25.4%)	18件 (15.1%)
当該施設・事業所職員	35件 (22.0%)	25件 (20.5%)	30件 (25.2%)
当該施設・事業所元職員	14件 (8.8%)	5件 (4.1%)	7件 (5.9%)
施設・事業所の管理者	37件 (23.3%)	17件 (13.9%)	30件 (25.2%)
本人による届出	2件 (1.3%)	3件 (2.5%)	1件 (0.8%)
介護支援専門員	4件 (4.0%)	4件 (3.3%)	7件 (5.9%)
医療機関従事者 (医師含む)	5件 (3.1%)	6件 (4.9%)	0件 (0.0%)
その他	17件 (10.7%)	25件 (20.5%)	23件 (19.3%)
不明 (匿名含む)	5件 (3.1%)	6件 (4.9%)	3件 (2.5%)



③ 事実確認の状況

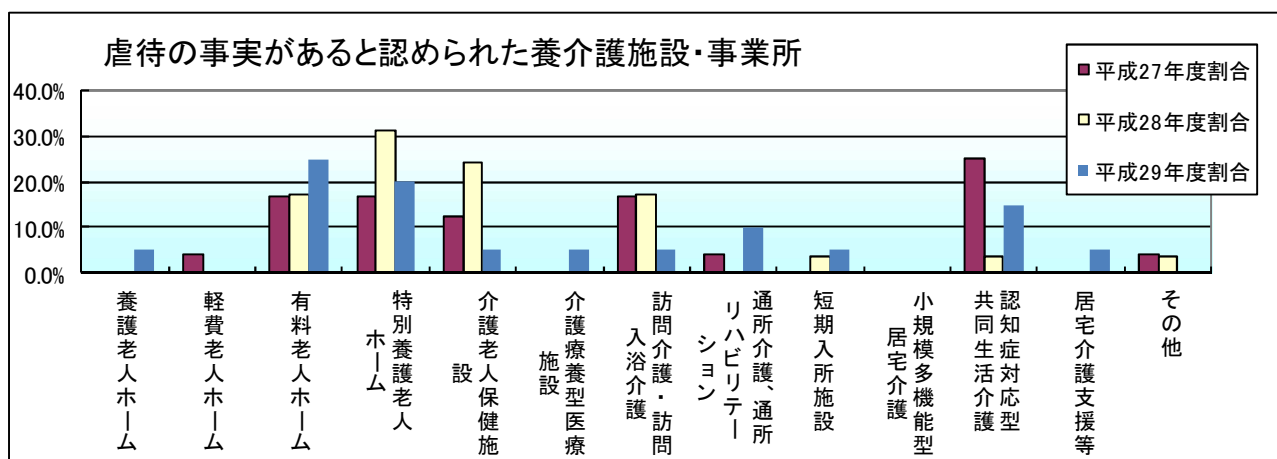
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
虐待あり	24件 (16.1%)	29件 (24.6%)	20件 (18.9%)
虐待の事実が認められず	42件 (28.2%)	33件 (28.0%)	30件 (28.3%)
虐待の判断に至らない	81件 (54.4%)	51件 (43.2%)	50件 (47.2%)
事実確認未実施	2件 (1.3%)	5件 (4.2%)	6件 (5.7%)

※年度内に通報等を受理した事例及び年度以前に通報等を受理し、事実確認が当該年度となった事例について集計



④ 虐待の事実が認められた養介護施設・事業所

	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
養護老人ホーム	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (5.0%)
軽費老人ホーム	1件 (4.2%)	0件 (0%)	0件 (0%)
有料老人ホーム	4件 (16.7%)	5件 (17.2%)	5件 (25.0%)
特別養護老人ホーム	4件 (16.7%)	9件 (31.0%)	4件 (20.0%)
介護老人保健施設	3件 (12.5%)	7件 (24.1%)	1件 (5.0%)
介護療養型医療施設	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (5.0%)
訪問介護等	4件 (16.7%)	5件 (17.2%)	1件 (5.0%)
通所介護等	1件 (4.2%)	0件 (0%)	2件 (10.0%)
短期入所施設	0件 (0%)	1件 (3.4%)	1件 (5.0%)
小規模多機能型居宅介護	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)
認知症対応型共同生活介護	6件 (25.0%)	1件 (3.4%)	3件 (15.0%)
居宅介護支援等	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (5.0%)
その他	1件 (4.2%)	1件 (3.4%)	0件 (0%)

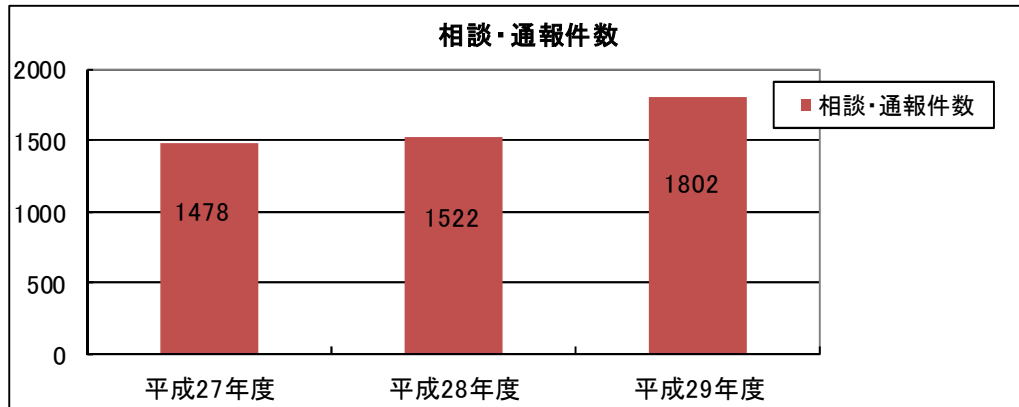


(2) 養護者による高齢者虐待

① 相談・通報件数

相談・通報件数は、1,802件で昨年度より280件増加しました。

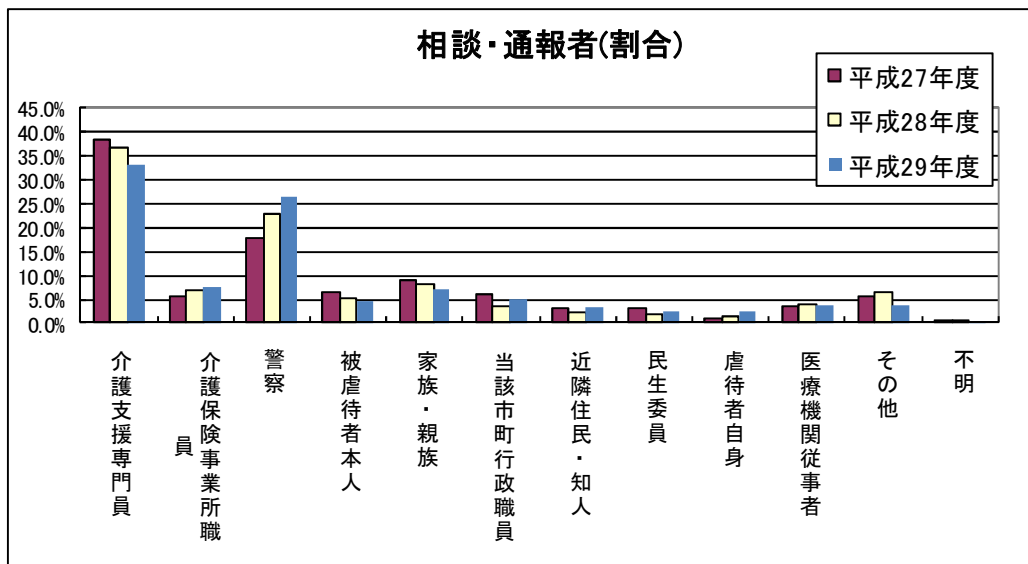
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談・通報件数	1,478	1,522	1,802



② 相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員や警察からの相談・通報が最も多い割合で推移しています。

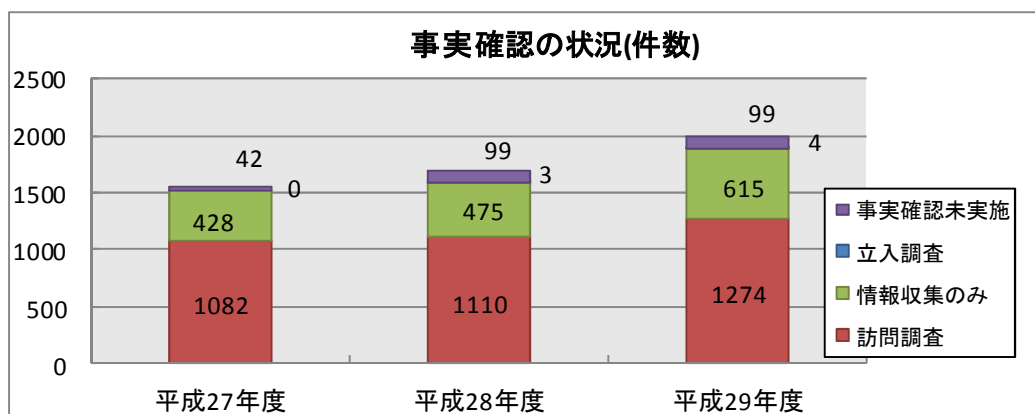
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
介護支援専門員	614人 (38.5%)	598人 (36.7%)	633人 (33.2%)
介護保険事業所職員	93人 (5.8%)	114人 (7.0%)	142人 (7.5%)
警察	284人 (17.8%)	370人 (22.7%)	508人 (26.7%)
被虐待者本人	102人 (6.4%)	86人 (5.3%)	87人 (4.6%)
家族・親族	145人 (9.1%)	130人 (8.0%)	137人 (7.2%)
当該市町行政職員	95人 (6.0%)	61人 (3.7%)	99人 (5.2%)
近隣住民・知人	48人 (3.0%)	40人 (2.5%)	63人 (3.3%)
民生委員	48人 (3.0%)	30人 (1.8%)	45人 (2.4%)
虐待者自身	19人 (1.2%)	24人 (1.5%)	44人 (2.3%)
医療機関従事者	55人 (3.4%)	67人 (4.1%)	71人 (3.7%)
その他	90人 (5.6%)	105人 (6.4%)	74人 (3.9%)
不明	2人 (0.1%)	4人 (0.2%)	3人 (0.2%)



③ 事実確認の状況

相談・通報により把握した事例の事実確認は、訪問調査や関係者からの情報収集が増加傾向にあります。事実確認を行っていない事例は、昨年度と同数でした。

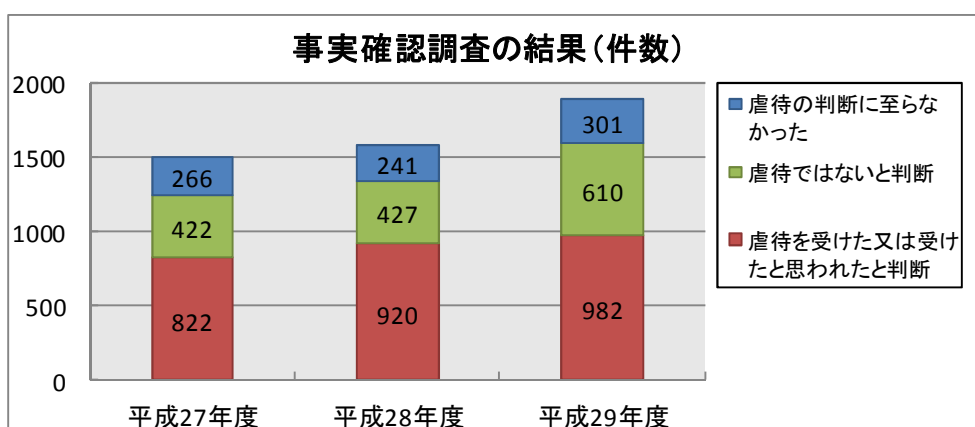
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問調査を行った事例	1,082件	1,110件	1,274件
関係者からの情報収集のみの事例	428件	475件	615件
立入調査により調査を行った事例	0件	3件	4件
事実確認を行っていない事例	42件	99件	99件



④ 事実確認調査の結果

事実確認を行った事例について、虐待であると判断した事例の割合が昨年度と比較して減少しています。

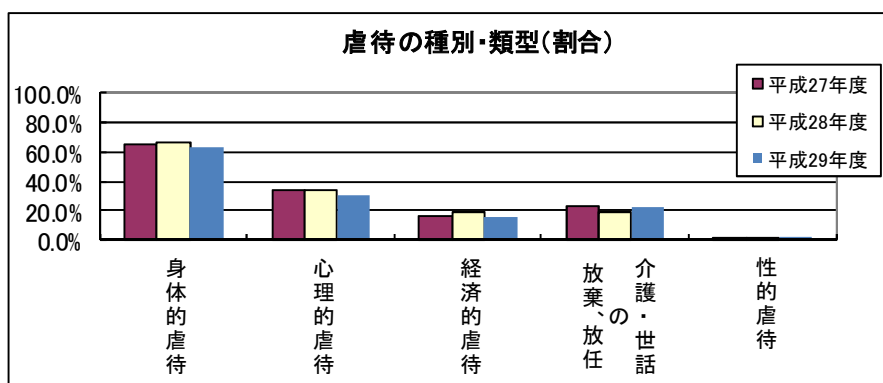
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
虐待を受けた又は 受けられたと判断	822件 (54.4%)	920件 (57.9%)	982件 (51.9%)
虐待ではないと判断	422件 (27.9%)	427件 (26.9%)	610件 (32.2%)
虐待の判断に至らなかった	266件 (17.6%)	241件 (15.2%)	301件 (15.9%)



⑤ 虐待の種別・類型（複数回答）

従来から身体的虐待、心理的虐待の占める割合が高くなっています。

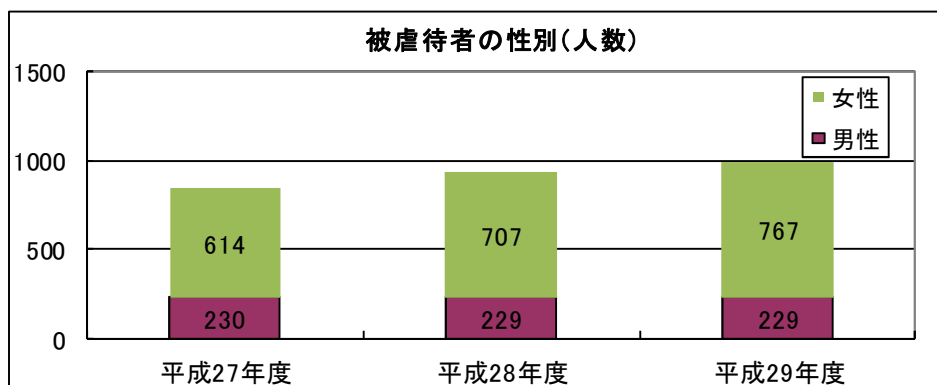
	平成27年度（割合）	平成28年度（割合）	平成29年度（割合）
身体的虐待	547人（64.8%）	626人（66.9%）	632人（63.5%）
心理的虐待	286人（33.9%）	319人（34.1%）	300人（30.1%）
経済的虐待	137人（16.2%）	173人（18.5%）	156人（15.7%）
介護・世話の放棄、放任	190人（22.5%）	171人（18.3%）	225人（22.6%）
性的虐待	2人（0.2%）	2人（0.2%）	4人（0.4%）



⑥ 被虐待者の性別

被虐待者の性別については、従来から女性が多く、7割以上を占めています。

	平成27年度（割合）	平成28年度（割合）	平成29年度（割合）
男性	230人（27.3%）	229人（24.5%）	229人（23.0%）
女性	614人（72.7%）	707人（75.5%）	767人（77.0%）



⑦ 被虐待者の年齢

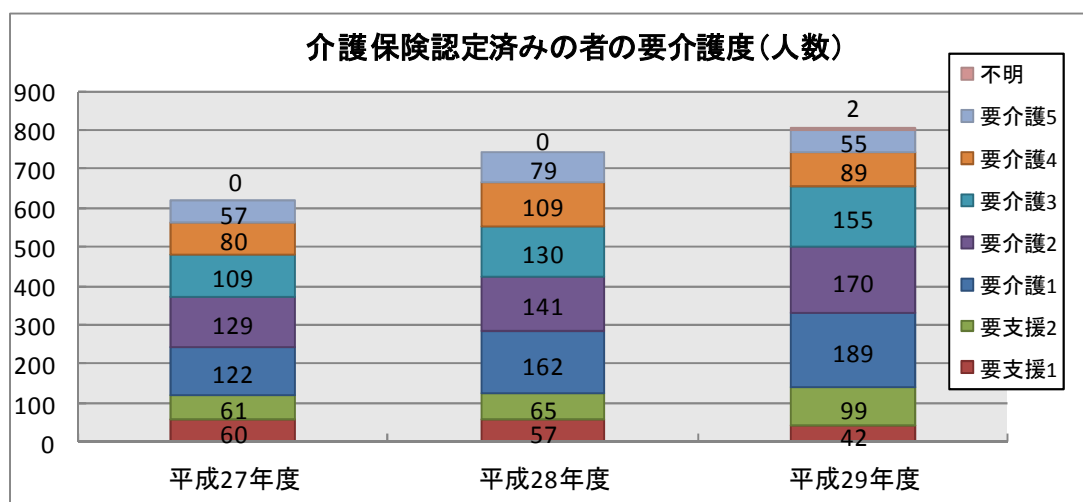
被虐待者の年齢別では、75歳～89歳の世代で、割合が高い傾向が続いています。

	平成27年度（割合）	平成28年度（割合）	平成29年度（割合）
65～69歳	76人（9.0%）	69人（7.4%）	80人（8.0%）
70～74歳	139人（16.5%）	133人（14.2%）	133人（13.4%）
75～79歳	189人（22.4%）	201人（21.5%）	207人（20.8%）
80～84歳	184人（21.8%）	234人（25.0%）	263人（26.4%）
85～89歳	159人（18.8%）	175人（18.7%）	207人（20.8%）
90歳以上	97人（11.5%）	124人（13.2%）	105人（10.5%）
不明	0人（0.0%）	0人（0.0%）	1人（0.1%）

⑧ 要介護認定者の要介護状態区分

被虐待者の要介護認定別では、要介護1～要介護3が高い割合で推移しています。

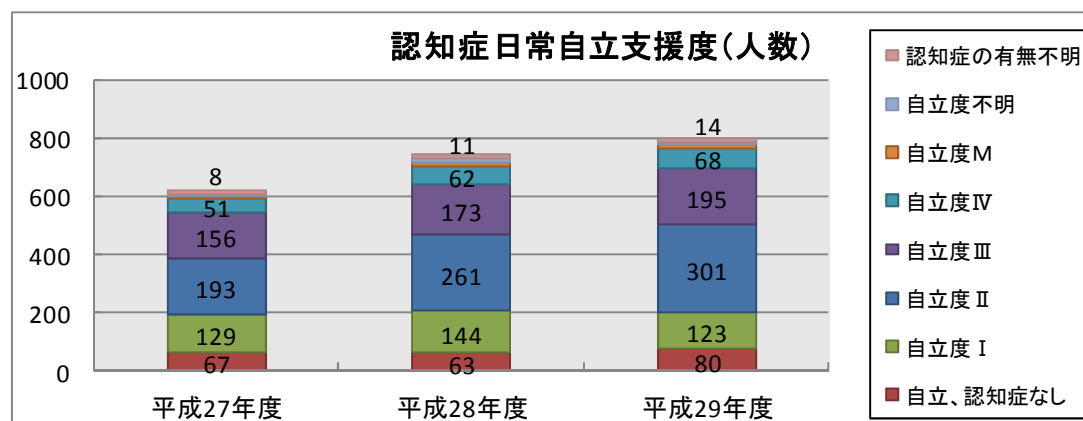
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
要支援1	60人 (9.7%)	57人 (7.7%)	42人 (5.2%)
要支援2	61人 (9.9%)	65人 (8.7%)	99人 (12.4%)
要介護1	122人 (19.7%)	162人 (21.8%)	189人 (23.6%)
要介護2	129人 (20.9%)	141人 (19.0%)	170人 (21.2%)
要介護3	109人 (17.6%)	130人 (17.5%)	155人 (19.4%)
要介護4	80人 (12.9%)	109人 (14.7%)	89人 (11.1%)
要介護5	57人 (9.2%)	79人 (10.6%)	55人 (6.9%)
不明	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	2人 (0.2%)



⑨ 要介護認定者の認知症日常生活自立度

要介護認定者の認知症日常生活自立度では、自立度Ⅱの割合が最も高く、次いで自立度Ⅲ、自立度Ⅰの占める割合が高い傾向が続いています。

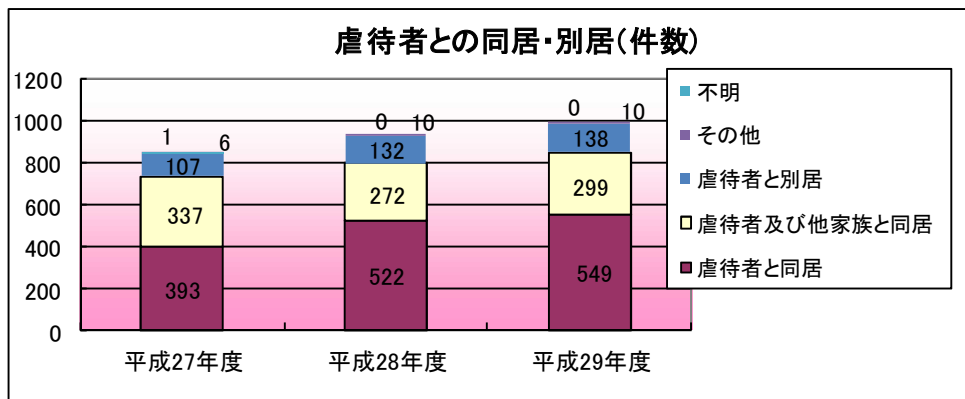
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
自立、認知症なし	67人 (10.8%)	63人 (8.5%)	80人 (10.0%)
自立度Ⅰ	129人 (20.9%)	144人 (19.4%)	123人 (15.4%)
自立度Ⅱ	193人 (31.2%)	261人 (35.1%)	301人 (37.6%)
自立度Ⅲ	156人 (25.2%)	173人 (23.3%)	195人 (24.3%)
自立度Ⅳ	51人 (8.3%)	62人 (8.3%)	68人 (8.5%)
自立度M	7人 (1.1%)	15人 (2.0%)	9人 (1.1%)
自立度不明	7人 (1.1%)	14人 (1.9%)	11人 (1.4%)
認知症の有無不明	8人 (1.3%)	11人 (1.5%)	14人 (1.7%)



⑩ 虐待者との同居・別居の状況

虐待者との同居・別居の状況では、虐待者と同居しているケースが8割以上を占めます。

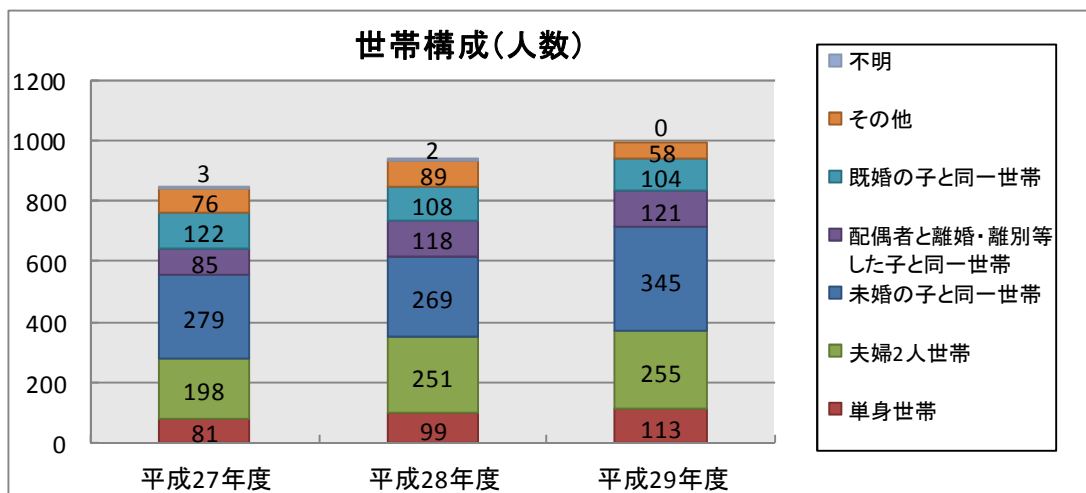
	平成27年度(割合)	平成28年度(割合)	平成29年度(割合)
虐待者と同居	393件(46.6%)	522件(55.8%)	549件(55.1%)
虐待者及び他家族と同居	337件(39.9%)	272件(29.1%)	299件(30.0%)
虐待者と別居	107件(12.7%)	132件(14.1%)	138件(13.9%)
その他	6件(0.7%)	10件(1.1%)	10件(1.0%)
不明	1件(0.1%)	0件(0.0%)	0件(0.0%)



⑪ 世帯構成

未婚の子と同一世帯での虐待が最も多く、次いで夫婦二世帯での虐待も多くなっています。

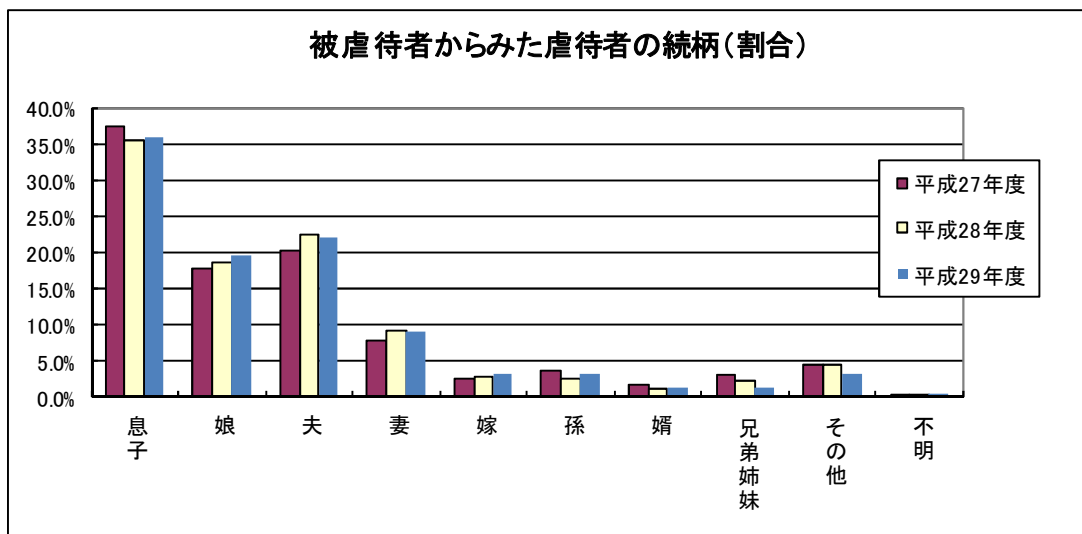
	平成27年度(割合)	平成28年度(割合)	平成29年度(割合)
単身世帯	81人(9.6%)	99人(10.6%)	113人(11.3%)
夫婦二世帯	198人(23.5%)	251人(26.8%)	255人(25.6%)
未婚の子と同一世帯	279人(33.1%)	269人(28.7%)	345人(34.6%)
配偶者と離婚・離別した子と同一世帯	85人(10.1%)	118人(12.6%)	121人(12.1%)
既婚の子と同一世帯	122人(14.5%)	108人(11.5%)	104人(10.4%)
その他	76人(8.9%)	89人(9.5%)	58人(5.8%)
不明	3人(0.4%)	2人(0.2%)	0人(0.0%)



⑫ 被虐待者から見た虐待者の続柄

従来から息子が虐待者である割合が最も高く、次いで夫、娘の割合が高い傾向にあります。

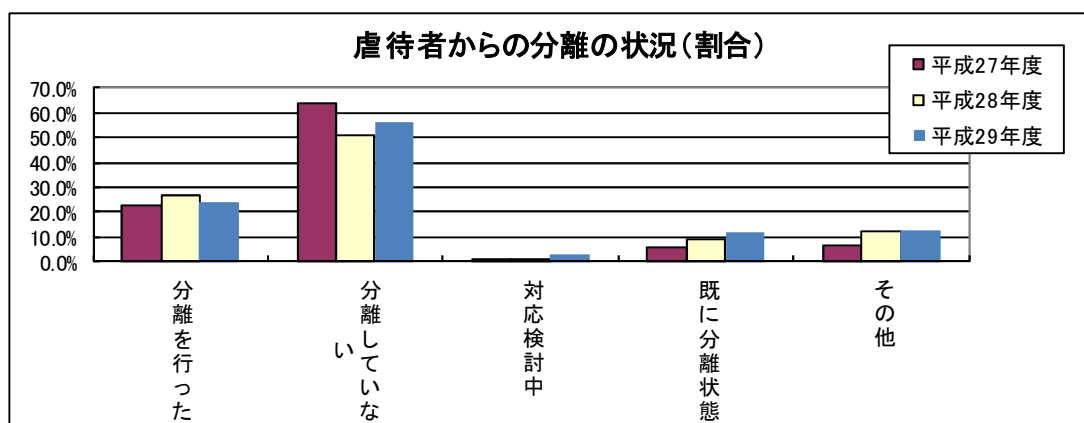
	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
息子	340人 (37.7%)	354人 (35.7%)	374人 (36.0%)
娘	162人 (18.0%)	185人 (18.7%)	205人 (19.7%)
夫	184人 (20.4%)	224人 (22.6%)	231人 (22.2%)
妻	70人 (7.8%)	93人 (9.4%)	96人 (9.2%)
嫁	24人 (2.7%)	29人 (2.9%)	34人 (3.3%)
孫	34人 (3.8%)	26人 (2.6%)	34人 (3.3%)
婿	17人 (1.9%)	12人 (1.2%)	13人 (1.3%)
兄弟姉妹	28人 (3.1%)	23人 (2.3%)	13人 (1.3%)
その他	40人 (4.4%)	44人 (4.4%)	35人 (3.4%)
不明	2人 (0.2%)	1人 (0.1%)	4人 (0.4%)



⑬ 虐待者からの分離の有無

虐待者からの分離の有無では、分離をしていないケースが約5割を占めます。

	平成27年度 (割合)	平成28年度 (割合)	平成29年度 (割合)
分離を行った	290人 (22.6%)	360人 (27.0%)	319人 (22.2%)
分離していない	817人 (63.7%)	675人 (50.6%)	745人 (51.8%)
対応検討中	18人 (1.4%)	18人 (1.4%)	45人 (3.1%)
既に分離状態	70人 (5.5%)	116人 (8.7%)	156人 (10.8%)
その他	87人 (6.8%)	164人 (12.3%)	173人 (12.0%)



(3) 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

過去2年と比較して、各項目の実施率は大きな変化はありません。「関係専門機関介入支援ネットワーク」や「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」などの介入支援に係るネットワークの構築については半数以下の市町の実施に留まっています。

	平成27年度末 (実施率)	平成28年度末 (実施率)	平成29年度末 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(当該年度中)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	34 (82.9%)	33 (80.5%)	32 (78.0%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	36 (87.8%)	32 (78.0%)	32 (78.0%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	37 (90.2%)	37 (90.2%)	38 (92.7%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	37 (90.2%)	31 (75.6%)	32 (78.0%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	34 (82.9%)	34 (82.9%)	35 (85.4%)
介護保険施設に法について周知	33 (80.5%)	28 (68.3%)	31 (75.6%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	37 (90.2%)	36 (87.8%)	37 (90.2%)
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	33 (80.5%)	34 (95.1%)	34 (82.9%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	33 (80.5%)	34 (82.9%)	33 (80.5%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	19 (46.3%)	18 (43.9%)	20 (48.8%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	22 (53.7%)	19 (46.3%)	20 (48.8%)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	38 (92.7%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	39 (95.1%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)